

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【事業年度】 第8期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社デジタルハーツ

【英訳名】 DIGITAL Hearts Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 宮澤 栄一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目64番8号

【電話番号】 03(3379)2053(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 CFO 管理本部・社長室管掌 中野 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目64番8号

【電話番号】 03(3379)2053(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 CFO 管理本部・社長室管掌 中野 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	528,428	921,708	1,499,508	2,372,454	3,378,382
経常利益 (千円)	36,056	108,573	229,538	319,384	643,907
当期純利益 (千円)	19,355	77,108	136,569	169,605	347,822
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	40,000	41,696	56,416	272,461	272,573
発行済株式総数 (株)	800	8,212	16,680	19,205	57,699
純資産額 (千円)	125,377	205,877	371,887	973,549	1,321,017
総資産額 (千円)	277,011	450,882	686,250	1,410,859	1,868,608
1株当たり純資産額 (円)	156,721.73	25,070.33	22,295.39	50,692.49	22,894.98
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	500 ()
1株当たり当期純利益 (円)	36,246.92	9,630.09	8,255.93	9,942.30	6,035.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				9,560.64	5,828.90
自己資本比率 (%)	45.3	45.7	54.2	69.0	70.7
自己資本利益率 (%)	19.2	46.6	47.3	25.2	30.3
株価収益率 (倍)				30.6	27.5
配当性向 (%)					8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		105,412	163,738	190,974	466,101
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		36,973	108,896	263,175	120,106
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		15,293	822	424,099	49,775
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		210,847	264,867	616,754	912,810
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	23 〔120〕	36 〔203〕	76 〔314〕	105 〔488〕	135 〔692〕

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、第7期以前は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期については潜在株式がないため記載しておりません。第5期及び第6期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価は把握できませんので記載しておりません。
6. 第4期、第5期及び第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、株価は把握できませんので記載しておりません。
7. 第4期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(常用のアルバイト及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。
9. 第5期及び第6期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第4期については、当該監査を受けておりません。また、第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。
10. 当社は平成18年2月10日付で普通株式1株につき10株、平成18年12月14日付で普通株式1株につき2株、平成20年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。
11. 純資産額の算定にあたり、第6期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年 月	概 要
平成13年 4月	東京都杉並区方南一丁目に有限会社デジタルハーツを設立。 コンシューマゲーム及びパチンコを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成13年 10月	事業規模の拡大に伴い本社を渋谷区笹塚二丁目に移転。
平成14年 8月	パソコンゲームを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成14年 9月	一般労働者派遣事業の許可を取得。
平成15年 1月	パチスロを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成15年 9月	携帯電話アプリケーションを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成15年 10月	株式会社に組織変更。
平成16年 8月	社団法人コンピュータエンターテインメント協会に正会員として加入。
平成17年 1月	事業規模の拡大に伴い本社を渋谷区笹塚一丁目に移転。
平成17年 4月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を開設。
平成17年 8月	愛知県名古屋市中村区名駅南に名古屋営業所を開設。
平成18年 6月	東京都千代田区に秋葉原営業所を開設。〔現、秋葉原Lab.(ラボ)〕
平成18年 11月	東京都渋谷区に渋谷営業所を開設。〔現、渋谷Lab.(ラボ)〕
平成19年 7月	神奈川県横浜市西区に横浜営業所を開設。
平成19年 9月	Microsoft Corp.より「Xbox 360®」の推奨ゲームテスト企業認定(AOTP)を日本企業として初めて取得。
平成19年 10月	財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の付与認定を取得。
平成20年 2月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成20年 5月	北海道札幌市中央区に札幌営業所を開設。
平成20年 9月	事業規模の拡大に伴い名古屋営業所を中村区椿町に移転。 事業規模の拡大に伴い大阪営業所を増床。

3 【事業の内容】

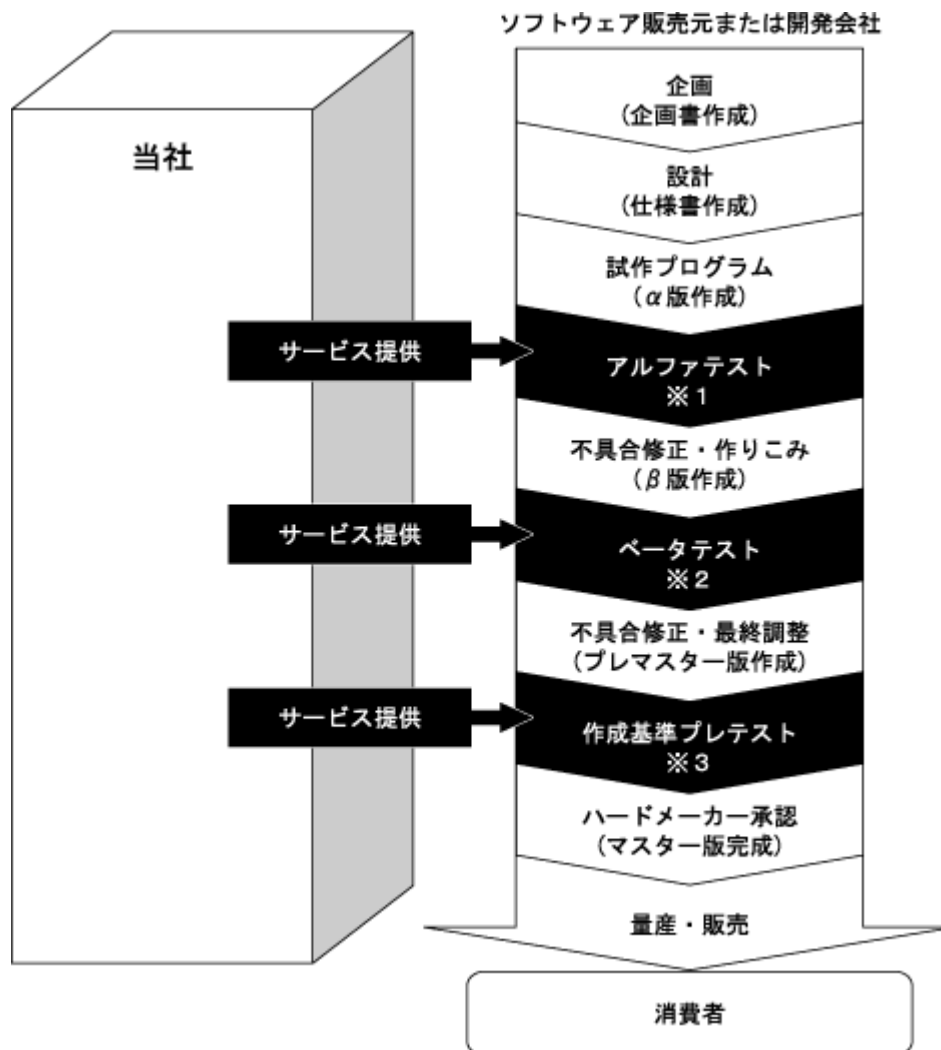
当社は、ソフトウェアの開発会社に対して「デバッグサービス」を提供する事業を行っております。

ソフトウェアには、仕様の設計ミスや製作過程におけるプログラミングミス等により不具合が発生する可能性があるため、ソフトウェア開発会社は品質保持、品質向上の観点からこれらの不具合を発売前に検出、除去する必要があります。当社は、ソフトウェアの動作テストを通じて不具合を抽出、報告するサービスを提供しており、これを「デバッグサービス」と呼んでおります。

当社は、総計32万件（平成21年3月31日現在）を超える不具合事例をデバッグ対象分野ごとにデータベース化しており、これらの蓄積された不具合事例に基づき専門教育を受けたテスターが、エンドユーザーの視点からサービスを提供することを特徴としております。

当社主要事業部門の一つであるコンシューマゲームリレーション事業部門において取り扱う家庭用ゲームソフトウェア開発の流れを例にとり、デバッグサービスとソフトウェア開発工程の関係を以下に図示します。

<家庭用ゲームソフトウェア開発とデバッグサービスの関係>



<用語の説明>

(1) アルファテスト

版とは、設計段階で予定されていた機能が一部未実装のものがある試作段階の状態を指し、この 版をテストすることをアルファテストと呼びます。 版は、主に製品としての基本的な機能を確認するために製作され、主として開発スタッフに提供されます。 版では企画書や仕様書に記載されている機能が全て組み込まれていない場合が多く、 版に対し提供する当社のデバッグサービスは、仕様書と実際の機能との比較検証が主となっています。

(2) ベータテスト

版とは、設計段階で予定されていた全ての機能を実装した状態を指し、この 版をテストすることをベータテストといいます。ベータテストは実際に製品を使用するのと同じ環境で行われ、不具合のみならずユーザーの利便性等も考慮に入れ、総合的な評価が行われます。

当社のデバッグサービスは主にこの 版でのテストが中心であり、ソフトウェア開発会社のベータテストを補完するにとどまらず、不具合事例のデータベースと検証ノウハウに基づき、検証対象物をエンドユーザーの視点から実際に操作することによりテストを行います。

(3) 作成基準プレテスト

ベータテストで発見された不具合を修正し、実際に発売が可能となる状態をマスター版（製品マスター）と呼びます。特に家庭用ゲームソフトウェアのマスター版は、ハードウェアメーカーの定める基準（作成基準）に適合する必要があるため、この作成基準を充たしているかを開発会社内で確認するテストを作成基準プレテストと呼びます。当社は、この作成基準プレテストをサポートするサービスも提供しております。

[当社事業部門別の特徴について]

(1) コンシューマゲームリレーション事業部門

当事業部門では、主として家庭用ゲームソフトウェアの不具合抽出を目的としたテストを行っており、具体的には次のようなサービスを提供しています。

コンシューマゲームのデバッグ

コンシューマゲームは、昨今のユーザー層の拡大やジャンルの多様化、プログラムの肥大化等を背景に様々な不具合が発生するようになってきました。特にプログラムが肥大化した結果、発売までに十分なチェックが困難となっており、近年では発売後に不具合が見つかるということが多々発生しています。

コンシューマゲームはハードウェアメーカーの定める作成基準を充たし、発売に対する承認を得ることで製品となりますが、製品全体としての品質を上げるためには、この承認を得るのみならずゲームの停止等ユーザーに不利益な不具合を低減させることが重要となります。

具体的な検証内容は、ゲーム中に登場する壁やオブジェクトにキャラクターが接触した際に衝突判定が正しく行われるかを確認する「アタリチェック」、ゲーム画面に表示されるテキストに誤字や脱字、文字化けが発生していないか、音声との整合性がとれているか、文章表現上の言い回しが適切か等を確認する「テキストチェック」、開発者が意図していない操作が行われる可能性を想定し、プログラム処理の負荷が高い部分での複合操作や処理の多重発生等を検証する「イレギュラーチェック」、点数等が予め設定された上限に達した後にプログラムの処理に異常が発生しないかを検証する「カウンターストップチェック」、作成基準に準拠しているかどうかを確かめる「作成基準チェック」等があります。

また、当社ではデバッグサービスに付随してチューニングサービスも提供しております。チューニングサービスとは、ゲーム全体を通してテストプレイし、ゲームの流れ、システム面、操作性、サウンド、グラフィック等に関する感想や、ゲームの面白さに関する意見を顧客企業に提出するサービスを言います。

会計ソフト、電子玩具、家電製品等組み込み型ソフトウェアのデバッグ

当社は、コンシューマゲームで得たノウハウを活用し、会計ソフト等の一般ビジネスアプリケーションソフト、ECサイトをはじめとしたウェブサイト、電子玩具及び家電製品等の組み込み型ソフトウェア等、様々な分野に検証サービスを展開しております。

(2) モバイルリレーション事業部門

当事業部門では、NTTDoCoMo、au、SoftBankといった主要キャリア向けに配信されるコンテンツの不具合を検出するサービスの他、移動機（携帯電話）本体に組み込まれたソフトウェアの評価サービスを提供しております。具体的なサービス内容は、「アプリ検証」、「サイト検証」、「素材ダウンロード検証」、「移動機評価」に大別されます。

アプリ検証

携帯電話に搭載されて動作するアプリケーションソフトウェアをモバイル業界では「アプリ」と呼称しており、このアプリに対するデバッグをアプリ検証と言います。

アプリ検証も基本的にはコンシューマゲームのデバッグと同様に、実際にアプリを動作させた際の不具合が存在しないかを検証しますが、アプリ動作中に着信（音声、メール）を受けた際や端末を開閉した際の挙動等、携帯電話特有のテスト項目も検証しております。また、キャリアごとの規格に準拠したアプリが製作されているかどうかについても、検証を実施しております。

サイト検証

サイトに用意されている全てのリンク先へ遷移し、リンク切れやサーバー障害といった不具合が無いかどうかのチェック、仕様書どおりの画面遷移になっているかのチェック等を行っております。なお、課金コンテンツの場合には、課金が正常に行われているか等のチェックも行っております。

素材ダウンロード検証

着メロや壁紙等の素材が正常にダウンロード可能かどうかといった基本的なチェックのみならず、ダウンロード時に課金が正常に行われるか、ダウンロードした素材が正常に再生、表示、設定できるか等についても検証しております。また、ダウンロードした素材が著作権保護データである場合は、メール添付や外部機器への転送が制限されているかについても検証しております。

移動機評価

移動機（携帯電話）そのものの機能を検証する業務を「移動機評価」といいます。移動機（携帯電話）の仕様書や検証手順が記載された検証項目書に基づき、多様な条件下での音声通話の発信・着信の確認やメールの送受信が正常に機能するかなど様々な機能が正常に動作するかどうかを検証しております。

(3)アミューズメント機器リレーション事業部門

当事業部門では、パチンコ・パチスロ機等の遊技機に関わるデバッグサービスを提供しております。近年のパチンコ、スロットでは、液晶画面等を利用した演出が非常に複雑になっております。人気アニメ・漫画等のキャラクターを中心とした多種多様なグラフィックが出現し、また演出に応じて各種入賞口、ランプ、サウンド等も様々に変化します。回転開始から大当たりまで多様な当たり外れの演出をユーザーが楽しめるようになっている反面、演出が複雑化した分だけ品質管理の面では様々な視点からのチェックが求められます。

遊技機のデバッグは、グラフィックチェック、動作チェック、テストプレイの3つに大別され、当社ではこれらの検証を行うにあたり、発生しやすい不具合の傾向等に基づきデバッグサービスを提供しております。

グラフィックチェック

パチンコ・スロットの液晶画面等で発生する演出のグラフィックや回転中の図柄の動作を確認し、グラフィックが化けたりせず正常に表示されているか等を確認しております。

動作チェック

遊技機全体の動作を確認します。仕様書に基づいた動作を行っているか、メダル・玉の投入や払い出しにおける動作等の検証を行います。

テストプレイ

実機等を使用したテストプレイを通じて、システム、サウンド、グラフィック、ゲームバランス等について感想の提出や各種データの分析等を行っております。

[当社教育プログラムの特徴について]

当社では、多数の臨時従業員をテスターとして育成するために各種の教育プログラムを整備・運用しております。

当社の教育プログラムは、新人研修、初級デバッグ研修、中級デバッグ研修、上級デバッグ研修から構成されております。

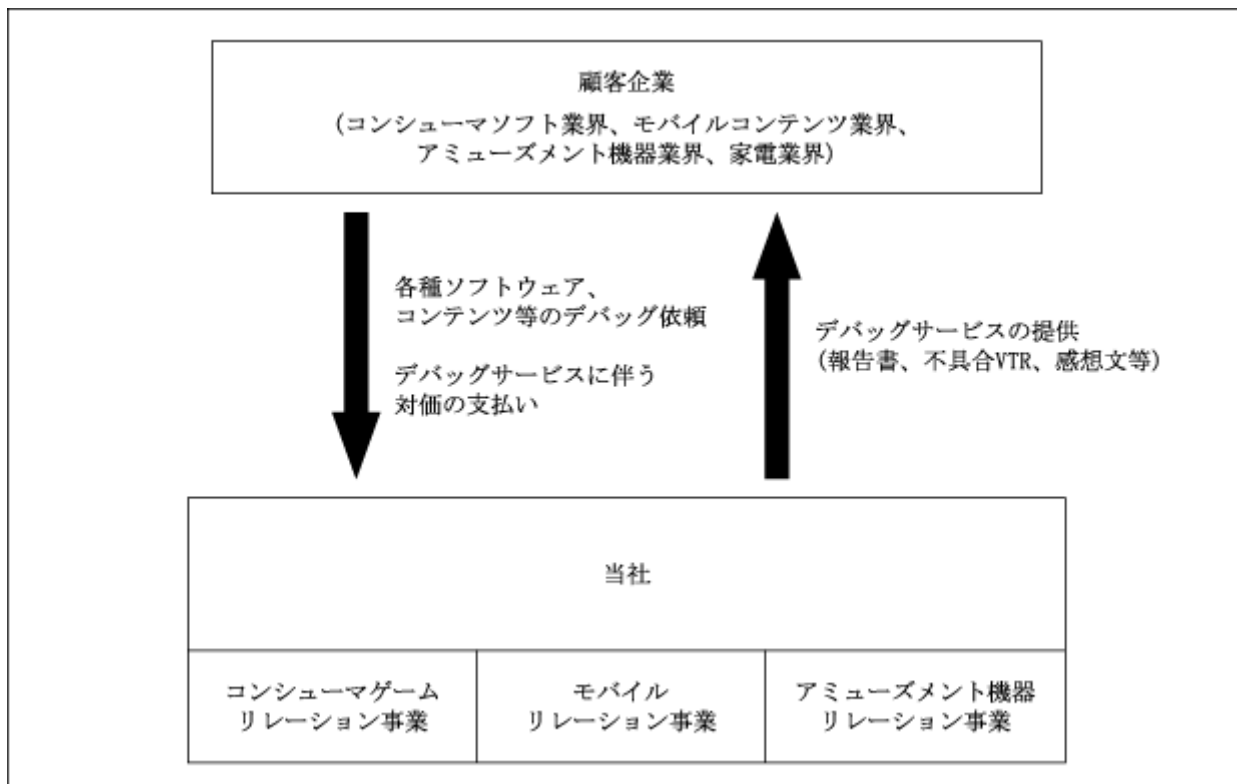
当社は、全テスターに対して、入社当日に新人研修を実施しております。具体的な研修内容としては、万一情報洩れ事故が発生した場合の被害の実例も含め、守秘義務について教育を行います。情報セキュリティの大切さは採用面接時にも伝えていますが、この研修で再徹底を図ります。その他、監視システムを含む会社施設の説明、顧客と接しながら業務を行う上で大切なマナー研修、不具合の基本的な種類を把握するためのデバッグ技術研修、報告方法等、デバッグ業務の基本について習得させます。

また就業後の教育として、不具合と仕様の違いを理解し、現場責任者（リーダー）の指導に依らず自律的に報告書の作成等が可能なテスターを目指す「初級デバッグ研修」、作成基準等特定知識やプログラムの構成を習得し、チームリーディングが可能なテスターを目指す「中級デバッグ研修」、特殊知識を習得し、ソフトウェア開発の補佐としての作業を行えるテスターを目指す「上級デバッグ研修」等を各事業部門において実施しております。

以上のような教育制度を構築し運用することで、デバッグサービスの品質維持に努めております。

[事業系統図]

当社の事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
135〔692〕	30.1	2.2	3,564,541

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります(社外から当社への出向者を含んでおります。)
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
3. 臨時従業員には常用のアルバイト及び派遣社員を含んでおります。
4. 前事業年度末に比べ正社員が30名、臨時従業員が204名増加しておりますが、これは事業拡大によるものであります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 平均年齢及び平均勤続年数の計算には臨時従業員を含めておりません。なお、平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を四捨五入しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的金融環境の混乱、世界経済の減速懸念から、国内経済におきましても企業活動分野から個人消費の分野まで、引き続き不透明感が存在しています。また、日経平均株価もバブル後の最安値を更新するなど、経済活動の低迷も続いております。

また、電子機器などのコンピュータ制御化に伴い、ソフトウェアの不具合は多くの消費者生活に影響を与えるだけでなく、今やメーカーの信頼性にも影響を与えかねない重大な社会問題として認知されるようになりました。

これに伴い、メーカーや開発会社にはこれまで以上に完成度の高いソフトウェア開発が求められるようになり、当社の事業領域であるコンシューマゲームや携帯電話をはじめとするソフトウェアの開発市場におきましても、メーカーや開発会社内で行われていたデバッグ工程を専門業者である当社にアウトソーシングする流れが拡大しております。また、メーカーや開発会社内で固定費化していたデバッグ人員の人件費削減という観点からも、このアウトソーシングの流れは今後さらに拡大すると見られ、当社にとりましてはまさに追い風の時代になって参りました。

このような経営環境下、当社では「Made in JapanからChecked by Japanへ」というスローガンのもと、全ての事業領域における需要増の機会を捉え、高品質なデバッグサービスの品質を保ちつつ、増大する案件の受注に機動的に対応して参りました。

平成20年5月には「札幌営業所」を新設し、平成20年9月には「名古屋営業所」の移転増床、同じく平成20年9月に「大阪営業所」の増床を行いました。

また、デバッグ事業の海外展開を本格的に始動させるため、平成20年4月には「海外事業部」を新設し、平成20年9月には北米企業からのデバッグサービスの案件を初めて受注致しました。

業務体制におきましては、平成20年4月からデバッグ事業本部内に「クライアント・マネージャー」制度を導入し、既存顧客との関係強化を図るとともに、営業部は新規顧客開拓に注力することで顧客数の拡大に取り組んで参りました。

その結果、平成21年3月31日時点の取引社数は、平成20年3月31日時点から131社増えて529社になりました。

管理面におきましては、平成20年4月に「経営企画部」、平成20年10月に「管理本部」を新設し、コンプライアンスの強化と内部管理体制の充実、コーポレート・ガバナンスの強化を推進して参りました。

また、平成20年10月には株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式について1：3の割合で株式分割を実施し、平成21年1月には株主への利益還元をより明確なものとするため、平成21年3月期の期末の1株当たり予想配当金額を500円に修正致しました。

一方で、平成20年7月には不具合情報のポータルサイト「fuguai.com(フグアイ・ドット・コム)」を新規オープンし、製品の不具合が社会に与える危険性に企業として真正面から向き合い、デバッグやテストによる品質管理の重要性を啓発する活動を行って参りました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,378,382千円(前期比42.4%増)、経常利益は643,907千円(前期比101.6%増)、当期純利益は347,822千円(前期比105.1%増)となりました。

なお、事業分野別の関連市場の動向及び当社の事業部門ごとの取り組みは、以下のとおりであります。

コンシューマゲームリレーション事業部門

国内のコンシューマゲーム市場におきましては、「Wii®」「ニンテンドーDS Lite」などの既存ハードに加え、「プレイステーション・ポータブル」「ニンテンドーDSi」などの新型機や新色が登場し、それに対応したゲームソフトのラインナップが市場を盛り上げた結果、平成21年3月期における市場規模は5,524.2億円(エンターブレイン調べ)と、引き続き活況を呈しております。

このような状況下、当社は未だその大半がメーカーや開発会社内で行われているデバッグ工程のアウトソーシングを促進するため、業務体制面では「クライアント・マネージャー」制度を導入し既存顧客との関係強化を図りつつ、新規顧客開拓にも注力致しました。また、サービス面では価格改定により活況を見せた「Xbox 360®」用ゲームソフト向け作成基準チェックサービスの提供を開始したほか、平成20年4月からはPCオンラインゲームの負荷チェック補助サービスの提供を開始するなど、様々な新規サービスを顧客に提供して参りました。さらに、「Xbox 360®」「プレイステーション・ポータブル」「ニンテンドーDS Lite」「ニンテンドーDSi」「Wii®」などをプラットフォームとするデバッグの受注数の堅調な増加に対応するため、機動的な事業所展開を行い、人材の確保及び教育並びに積極的な受注活動の促進を実施致しました。

その結果、当事業年度の売上高は2,136,399千円(前期比39.6%増)となりました。

モバイルリレーション事業部門

モバイルコンテンツ関連市場におきましては、平成19年7月から平成20年6月までの市場規模が1兆1,464億円(モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ)となり、初めて1兆円を超えるなど、引き続き活況を呈しております。一方、携帯電話の高機能化に伴い、不具合によるソフトウェアのバージョンアップ情報は毎日のようにメーカーから公表されるようになり、製品の不具合に対する意識はメーカーだけでなく、いまや消費者の間にも広まって参りました。

このような状況下、当社は平成20年6月よりBREW®の事前検証を正式サービスとして開始したほか、平成20年7月よりモバイル短時間デバッグサービス、平成20年12月より検証用携帯端末機レンタルサービスを開始するなど、蓄積されたノウハウや経験を活かして様々な顧客ニーズに合わせた新サービスを提供致しました。また、平成21年2月より、従来からのコンテンツアプリケーションのデバッグに加え、KDDI株式会社との間で携帯電話本体におけるデバッグサービスを開始し、新しい分野への参入も果たしました。

その結果、当事業年度の売上高は508,936千円(前期比22.7%増)となりました。

アミューズメント機器リレーション事業部門

パチンコ・パチスロ市場におきましては、パチンコパーラーの店舗数は依然として減少しパチスロ機の稼働率も低調に推移しているものの、パチンコ機の遊技参加人口は2年連続増加傾向(エンタテインメントビジネス総合研究所調べ)にあり、堅調に推移致しました。

メーカーや開発会社におきましては、ファン人口獲得のため、エンタテインメント性に優れた高スペックで大容量の商品開発に注力した結果、1台の機種におけるデバッグに要する作業時間が増大傾向にありました。

このような状況下、当社では名古屋営業所、渋谷Lab.(ラボ)を中心に、増大したデバッグ工程のアウトソーシングを促進する受注活動を行うとともに、ファン獲得のための遊戯性に優れた台の開発に貢献できるようデバッグサービスを提供して参りました。

その結果、当事業年度の売上高は733,047千円(前期比71.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、912,810千円となり前事業年度末に比べ296,055千円の増加(前期比48.0%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、466,101千円(前期比144.1%増)となりました。

これは、主として税引前当期純利益637,632千円(前期比99.1%増)の計上、従業員数増加に伴う未払給与額が増加したこと等による未払費用の増加額30,596千円(前期比35.4%減)などが増加要因であり、法人税等の支払額184,275千円(前期比31.7%増)、売上高の成長に伴う売上債権の増加額53,774千円(前期比53.9%減)などが減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、120,106千円(前期比54.4%減)となりました。

これは、主として投資有価証券の取得による支出50,000千円(前期比50.3%減)、札幌営業所の開設、名古屋営業所の移転増床等に伴う有形固定資産の取得による支出38,798千円(前期比54.0%増)、名古屋営業所の移転増床、大阪営業所の増床及び福岡Lab.(ラボ)の開設等に伴う敷金及び保証金の差入による支出31,750千円(前期比121.3%増)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、49,775千円となりました。

これは、主として社債50,000千円を償還したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の特性上、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社のデバッグ事業は、業務の請負若しくは人材の派遣により業務が実施されサービスの提供時間に対して課金するシステムを採用しているとともに、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をサービス部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コンシューマゲームリレーション事業部門	2,136,399	139.6
モバイルリレーション事業部門	508,936	122.7
アミューズメント機器リレーション事業部門	733,047	171.3
合計	3,378,382	142.4

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社カプコン	262,568	11.1	367,311	10.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

近年、幅広い製品分野における「不具合」の発生が社会問題化しております。このような状況下、当社は、提供しているデバッグサービスの認知度の向上に努めるとともに以下のような点に留意し経営活動に取り組んで参ります。

(1)人材の確保及び教育

当社は、顧客企業から依頼を受けたデバッグ業務を外注に頼らず、自社で確保、教育研修した人材で行っており、顧客企業からの急な依頼にも応じられることを営業上の強みにしております。そのため、一定のデバッグスキルを持った人材を常時確保していることが経営上、重要な課題であると認識しております。

人材の確保

当社は、人的資源の確保の限界による機会損失の発生を回避するべく定期的な人材募集活動を行うとともに、営業拠点の増設という観点からだけでなく、人材の確保の観点からも事業所の戦略的な全国展開を計画、実施しております。これまで、本社以外に大阪営業所、名古屋営業所、秋葉原Lab.(ラボ)、渋谷Lab.(ラボ)、横浜営業所、札幌営業所を設置し、その後大阪営業所につきましては増床を、名古屋営業所につきましては移転・増床を行って参りました。今後もさらなる人材確保等の観点から福岡Lab.(ラボ)の開設をはじめとして全国展開を計画しております。これにより、人材確保の困難性ないしは限界が企業成長の制約条件となることのないように注力しております。

人材の短期育成

急速な企業成長を支えるためには、テスター人材の即戦力化を図り安定的に良質なサービスを提供することが不可欠であると認識しております。

そのための施策として当社では、個々のテスターのスキルアップのための研修制度を整備し、すべてのテスターに当該研修を受けることを義務付けております。

短期間で一定水準以上の業務スキルを身につけることが可能となるよう、計画的かつ体系的な研修システムを構築するとともに、平成20年4月1日には人材戦略部を新設し、専属の研修担当者による継続的な仕組みづくりとその運用に取り組んでおります。

高度な業務スキルとモチベーションの維持・確保

企業の持続的な成長を実現するためには人材の確保と初期的な研修の実施だけでなく、より高度な教育プログラムの実施と優秀な人材の定着化を図ることも肝要であると考えております。

当社では、入社直後の初級研修にとどまらず、入社後一定期間を経過した者に対して、より上級の研修を実施することにより、一層のデバッグスキルの向上を図って参ります。

また、研修制度のみならず、スキル獲得後に生み出した業務上の成果に対しても適切な評価を実施し、長期的な動機付けとなるような人事制度(スキル評価制度)のさらなる整備拡充を図り、運用して参ります。

さらに、優秀な人材を社員として登用することにより高度な業務スキルを持った人材の定着化を図っておりますが、今後も引き続き、優秀な人材の確保に取り組んで参ります。

(2)技術の蓄積と企業のブランド化

不具合の発生を未然に防止するという企業の信用の根幹に係る業務を顧客企業から安心してアウトソースしていただくためには、高度なテスト技術及びノウハウを個々のテスターだけでなく当社組織内にも十分に蓄積し、企業全体としてのブランド力を構築していくことが経営上の課題となると考えております。

そのための具体的な施策として、過去のテストノウハウを網羅的かつ効率的に蓄積し、当社独自のノウハウとして効果的に活用するためのデータベースの構築に取り組んでおります。当社では、総計32万件(平成21年3月31日現在)を超える不具合事例をデータベース化しておりますが、今後もさらなるデータベースの蓄積を行いデバッグノウハウの蓄積に努めて参ります。

当社のデバッグ業務は、プログラミング上のミスを自動的に検出するソフトウェアなどでは発見するこ

とが困難若しくは不可能な不具合を、ユーザー目線でひとつでも多く発見、検出することを目的としております。

当社独自の充実したデバッグノウハウを蓄積しコア競争力にまで高めていくことにより、他企業に模倣されない競争優位性を確立すべく努力して参ります。

(3) サービス分野の多様化と国際化戦略

現況における当社の事業収益の大部分は、エンタテインメント性のあるソフトウェア若しくはデジタルコンテンツに関連したものとなっております。このため、当社の業績はゲーム業界、モバイルコンテンツ業界、パチンコ・パチスロ業界といった特定の娯楽産業の市場動向に大きく依存しております。

当社はこのような特定の産業への依存状況を回避するために、他の娯楽産業や娯楽産業以外の産業への営業活動を推進しております。具体的には、ビジネス・ソフトウェアやデジタル家電といった組み込み型ソフトウェア等のデバッグ業務に、より一層注力していく所存であります。

また、国内における事業所展開のみならず、国境を越えた国際的な事業所展開も長期持続的な成長を遂げていくためには取り組まねばならない経営課題のひとつと考えております。

当社では、デバッグ事業における海外展開の推進を目的として平成20年4月1日に海外事業部を新設し営業活動に注力する一方、海外展開における新規顧客の開拓を目的として会社Webサイトの英語版を開設するなどの取り組みを行って参りました。

今後も国外に開発拠点を置く日本企業あるいは外資系企業に対して積極的に営業活動を実施し、当社の事業活動の有用性と独自性を世界的にも訴求して参る所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因と考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(事業の内容についてのリスク要因)

(1) デバッグ業務のアウトソーシングの動向について

当社はメーカーや開発会社に対して、ソフトウェアの動作テストを通じて不具合を検出、報告するデバッグサービスを提供しております。従来デバッグ業務は主にメーカーや開発会社内にて行われておりましたが、開発者以外の視点で行われるデバッグサービスの有用性に対する認識向上や、社内においてデバッグ要員を常時確保することによるコスト増への対応等により、近年アウトソーシングが進んでいるものと考えております。

当社は今後もデバッグ業務のアウトソーシングが進展することを前提とした事業計画を策定しておりますが、その歴史はまだ浅く、将来性を予測するには不透明な部分もあります。当社の期待どおりにアウトソーシングが進展しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 受注の安定性について

当社のサービス提供は、基本的には顧客の開発若しくは品質管理工程が完了するまでとなっており、個々の案件自体は短期のものが主となっております。また、同一の顧客企業との取引であっても一つの案件が終了した時点で次の案件が継続的に発生しない場合があります。

このため、事業年度ごとの受注量の変動予測は過去の実績推移を元に立てており、突発的な受注量の増減が、当社の業績に影響を及ぼす可能性が存在しております。

(3) 娯楽市場の状況、娯楽市場への依存度について

現在当社では、売上及び利益の多くの部分をコンシューマゲーム、モバイルコンテンツ及びパチンコ・パチスロといった娯楽市場に拠っております。成熟しつつある娯楽市場に鑑み、当社では娯楽市場以外の市場への進出を企図しておりますが、娯楽市場以外の市場への進出が進捗する以前に当該市場に大きな規模の減衰があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動について

当社の平成19年3月期の売上高の51.2%、平成20年3月期の売上高の64.5%、平成21年3月期の売上高の63.2%はコンシューマゲームリレーション事業部門が占めております。当該事業の売上及び利益は、年末商戦に向けた顧客企業のソフトウェア開発時期などに起因して第3四半期に集中する傾向があります。

当社と致しましては、コンシューマゲームリレーション事業部門以外の事業部門の収益の向上を図り、年間を通じて安定した収益の確保に努める考えであります。現状はコンシューマゲームリレーション事業部門への比重が大きく、第3四半期における販売動向が当社の通期業績に重要な影響を与える可能性があります。

前事業年度及び当事業年度における業績を、ご参考までに掲げると以下のとおりとなります。

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
売上高	416,977	17.6	558,046	23.5	733,540	30.9	663,889	28.0	2,372,454	100.0
経常利益	29,231	9.2	70,945	22.2	154,109	48.2	65,098	20.4	319,384	100.0

(注) 1. 比率は、通期に対する四半期の割合であります。

2. 四半期ごとの数値につきましては、あずさ監査法人の監査は受けておりません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
売上高	689,815	20.4	872,991	25.9	973,173	28.8	842,401	24.9	3,378,382	100.0
経常利益	103,118	16.0	175,800	27.3	216,229	33.6	148,758	23.1	643,907	100.0

(注) 比率は、通期に対する四半期の割合であります。

(5) 特定の販売先への依存について

当社の最近2事業年度において販売依存度が総販売実績の10%を超える取引先は下表のとおりであります。

当社と当該取引先とは継続的で良好な関係を維持しておりますが、当該取引先からの受注動向が当社の業績に影響を与える可能性があります。

相手先	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社カブコン	262,568	11.1	367,311	10.9

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合を示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 情報漏洩の危険について

当社では顧客企業の機密情報が外部に漏洩することのないようテスターとの間で秘密保持契約を締結するとともに、万が一に備え身元保証書の取得も実施しております。また研修においては守秘義務の重要性を強調するとともに、充実したセキュリティ・システムの導入等を通じて情報漏洩を防止するための最大限の諸施策を講じております。

しかしながら、業務上知り得た情報が何らかの理由により外部に漏洩され、顧客企業の信頼を大きく損ねるような事態が発生した場合、その後の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は個人情報取扱事業者に該当するため、財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の付与認定を取得し、個人情報保護に努めております。しかし、万一、個人情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求や信用低下などにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 瑕疵担保責任等について

当社のデバッグサービスは、主として顧客企業が開発したソフトウェア等の検証業務の受託となっております。顧客企業は当社サービスを受け入れた後、ソフトウェア製品等の最終検査を独自に実施しその後製品が出荷されますが、それでもなお不具合が発生するおそれがあります。

当社は顧客企業に対し、一般にソフトウェア等から不具合を完全に除去することはできない旨、当社サービスは不具合の発見を主眼とするものであり、製品の品質を保証するものではない旨の理解に努めており、これまで当社と顧客企業との関係は良好であります。何らかの事情により瑕疵担保責任あるいは損害賠償責任の追及を受ける可能性は否定できません。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保及び育成について

当社は業務の実務部分を大量に雇用した臨時従業員に拠っております。人材の確保及び育成には万全を期しておりますが、何らかの理由で臨時従業員の雇用及び育成に支障をきたした場合には、当社の円滑な業務の遂行及び積極的な受注活動が阻害されるおそれがあります。

(9) 人材の流出について

当社は、高度なテスト技術及びノウハウを蓄積しているため、従業員との間で秘密保持契約を締結する等、業務上知り得た情報の漏洩を防止するための諸施策を講じております。しかしながら、人材流出等により当社のノウハウ等が外部に流出し、第三者が当社の技術及びノウハウを模倣して当社と類似するサービ

スの提供を行う可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10)競合の激化の可能性について

現在、当社は既に多数の顧客と取引実績を持ち、ノウハウの蓄積及び研修の実施等、他社との差別化に努めております。

しかしながら、今後においてデバッグ業務のアウトソーシングの進展に伴い、業界の市場規模が拡大することにより、新規参入企業が増加する可能性があります。これにより競争が激化し、当社が十分な差別化を維持できなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11)社歴が浅いことについて

当社は平成13年4月の設立であり社歴が浅く、また当社の主力事業であるデバッグサービスも設立と同時期からの開始であり、業歴が浅く過去の実績も十分でないことから、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績を判断する材料としては不十分である可能性があります。

最近5事業年度の経営成績の概要は、以下のとおりであります。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	528,428	921,708	1,499,508	2,372,454	3,378,382
経常利益 (千円)	36,056	108,573	229,538	319,384	643,907
当期純利益 (千円)	19,355	77,108	136,569	169,605	347,822

(注) 第4期の金額につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく、あずさ監査法人の監査は受けておりません。

(法的規制について)

(1)労働者派遣法について

当社の事業収益のうち平成19年3月期の売上高の5.3%、平成20年3月期の売上高の9.1%、平成21年3月期の売上高の4.9%は人材派遣によるものであり、当社は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」(以下、「労働者派遣法」という。)に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得しており、労働者派遣法に基づく規制を受けております。

当社は法令を遵守し、事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、または関連法令や解釈が変更になった場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(事業体制について)

(1)特定の人物への依存について

当社代表取締役宮澤栄一は、当社設立以来の事業の推進者であり、当社の経営戦略上の意思決定等において重要な役割を果たしております。

このような状況下、当社では同氏への過度な依存を回避できるよう経営管理体制を整備し、事業活動上のリスクの軽減を図るとともに、経営に従事できる人材の育成を図って参りましたが、現時点においても同氏に対する依存度は高い状況にあるといえます。

同氏の当社からの離脱は想定しておりませんが、何らかの事情により同氏が退任若しくは職務の遂行が不可能になった場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2)小規模組織であることについて

平成21年3月31日現在における当社組織は、取締役4名、監査役4名、正社員135名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。

今後、事業の拡大に伴い人員増強を図るとともに人材育成に注力し、内部管理体制の一層の強化、充実を

図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に行えなかった場合には、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(その他)

(1)ストック・オプションについて

平成21年3月31日現在、ストック・オプションによる潜在株式は2,028株であり、発行済株式総数57,699株の3.5%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ、権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

(2)配当政策について

当社は、これまでは財務体質の強化と急速な事業所展開に備えるために内部留保の充実を優先して参りましたが、業績の着実な推移及び今後の事業所展開等を総合的に勘案した結果、株主に対する利益還元をより明確なものとするため、当事業年度におきまして平成21年6月開催の定時株主総会の決議により、1株当たり500円の期末配当を実施することと致しました。

今後におきましても株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、各事業年度の業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、配当を実施していく方針です。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した将来事象に関する予測・見通し等は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、それらには不確実性が内在し将来の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2)経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は3,378,382千円となり、前事業年度における売上高2,372,454千円に対し、1,005,927千円の増加(前期比42.4%増)となりました。

その主な要因は、新規顧客の獲得や既存顧客からの受注増加によるものであります。

(売上原価)

当事業年度における売上原価は1,977,527千円となり、前事業年度における売上原価1,483,328千円に対し、494,199千円の増加(前期比33.3%増)となりました。これは売上高の増加に伴う人件費等のサービス原価の増加によるものです。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は1,400,854千円となり、前事業年度における売上総利益889,126千円に対し、511,728千円の増加(前期比57.6%増)となりました。これは新規顧客の獲得、既存顧客からの受注増加に伴い売上高が1,005,927千円増加(前期比42.4%増)した一方で、売上高の増加に伴う人件費等の増大により、売上原価が494,199千円増加(前期比33.3%増)したことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は759,592千円となり、前事業年度における販売費及び一般管理費553,057千円に対し、206,534千円の増加(前期比37.3%増)となりました。これは事業規模の急成長に対応するために実施した販売部門及び管理部門に係る人員の増強並びに設備の拡充に伴って生じた人件費、設備関連費用等の増加がその主たる要因となっております。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は641,261千円となり、前事業年度における営業利益336,068千円に対し、305,193千円の増加(前期比90.8%増)となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は5,863千円となり、前事業年度における営業外収益1,660千円に対し、4,202千円の増加(前期比253.0%増)となりました。これは主として受取利息や有価証券利息が増加したことによるものであります。また、当事業年度における営業外費用は3,217千円となり、前事業年度における営業外費用18,344千円に対し、15,127千円の減少(前期比82.5%減)となりました。これは、主に前事業年度に発生した株式公開費用や株式交付費が当事業年度におきましては発生しなかったことによるものであります。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は643,907千円となり、前事業年度における経常利益319,384千円に対し、324,523千円の増加(前期比101.6%増)となりました。

(特別損益)

当事業年度におきましては、特別利益は発生致しませんでした。

また、当事業年度における特別損失は6,275千円となりました。これは主として名古屋営業所の移転増床に伴う事務所移転費用の発生によるものであります。

(税引前当期純利益)

当事業年度における税引前当期純利益は637,632千円となり、前事業年度における税引前当期純利益320,179千円に対し、317,452千円の増加(前期比99.1%増)となりました。

(法人税等)

当事業年度における法人税等合計(法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計額)は289,809千円となり、前事業年度における法人税等合計150,573千円に対し、139,236千円の増加(前期比92.5%増)となりました。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は347,822千円となり、前事業年度における当期純利益169,605千円に対し、178,216千円の増加(前期比105.1%増)となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は1,349,892千円となり、前事業年度末における流動資産985,229千円に対し、364,663千円の増加(前期比37.0%増)となりました。

これは、主として売上債権の確実な回収により現金及び預金が295,955千円増加(前期比48.0%増)したと、売上高の増加に伴い売上債権が53,774千円増加(前期比16.4%増)したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は518,716千円となり、前事業年度末における固定資産425,630千円に対し、93,085千円の増加(前期比21.9%増)となりました。

これは、主として投資有価証券の取得、名古屋営業所の移転増床、大阪営業所の増床及び福岡Lab.(ラボ)の開設等に伴う敷金及び保証金の差入により、投資その他の資産が66,669千円増加(前期比21.6%増)したことによるものです。また、札幌営業所の開設、名古屋営業所の移転増床及び大阪営業所の増床に伴い新規設備等の有形固定資産が28,348千円増加(前期比60.7%増)したことも固定資産の増加要因となっております。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は547,591千円となり、前事業年度末における流動負債437,310千円に対し、110,280千円の増加(前期比25.2%増)となりました。

これは、主として1年内償還予定の社債が50,000千円減少する一方で、未払法人税等が119,069千円増加(前期比108.6%増)したこと、従業員数増加に伴う未払給与額が増加したこと等により未払費用が30,503千円増加(前期比19.5%増)したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末、前事業年度末ともに固定負債に該当する項目はございません。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は1,321,017千円となり、前事業年度末における純資産973,549千円に対し、347,468千円の増加(前期比35.7%増)となりました。

これは、主として当期純利益が347,822千円(前期比105.1%増)計上されたことによるものであります。

(4)経営戦略と今後の見通しについて

営業拠点及び人材確保のための事業所展開について

当社では、顧客との取引のさらなる拡大と人的資源の安定的確保の観点から、事業所の全国展開を継続的に実施して参ります。

海外顧客の獲得について

コンシューマゲームリレーション事業における海外展開につきましては、平成20年4月1日に海外事業部を新設し、海外顧客に対する営業力強化と受注体制の整備を致しました。日本国内で培った高度なデバッグ技術を、より大規模な市場を抱える北米地域において提供することを目的としております。

提供サービスの多様化について

当社では、主としてコンシューマゲームソフトウェア、モバイル機器向けソフトウェア及びアミューズメント機器用ソフトウェアを中心にデバッグサービスを提供しておりますが、中長期的にはデジタル家電等に対してもさらに営業を強化し、提供サービスの多様化に努めて参ります。

(5)資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要について

当社の運転資金のうち主なものは、臨時従業員に係る人件費等であります。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、事業規模の拡大等の観点から、総額54,358千円の設備投資を実施しております。

主な投資と致しましては、名古屋営業所の移転増床を目的として建物に14,033千円、大阪営業所の増床を目的として建物に3,620千円の設備投資を実施致しました。また、受注活動と人材確保の拠点づくりを目的として札幌営業所を開設し、建物に6,834千円の設備投資を実施致しました。

また、デバッグ機材等の拡充を目的として工具、器具及び備品に6,534千円の設備投資を実施するとともに、社内管理システムのより一層の充実を目的として工具、器具及び備品(サーバー)に6,291千円、ソフトウェア等に9,481千円の設備投資を実施致しました。

なお、設備の除却等については重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	本社機能 デバッグ ルーム	25,786	1,994	13,958	53,870	95,609	96 〔330〕
大阪営業所 (大阪府大阪市 淀川区)	営業所 デバッグ ルーム	4,728		2,166		6,894	16 〔163〕
名古屋営業所 (愛知県名古屋 市中村区)	営業所 デバッグ ルーム	12,956		4,607		17,563	17 〔116〕
横浜営業所 (神奈川県横浜 市西区)	営業所 デバッグ ルーム	1,856		207		2,064	4 〔57〕
札幌営業所 (北海道札幌市 中央区)	営業所 デバッグ ルーム	5,863		946		6,810	2 〔26〕

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 秋葉原Lab.(ラボ)及び渋谷Lab.(ラボ)の建物、秋葉原Lab.(ラボ)の工具、器具及び備品の帳簿価額は本社に含まれております。

5. 各事業所の建物は賃借物件であり、年間賃借料(契約金額)は、本社が75,457千円、大阪営業所は41,739千円、名古屋営業所は23,958千円、横浜営業所は7,836千円、札幌営業所は14,245千円であります。

6. 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
サーバー	4年	1,678	4,476	所有権移転外 ファイナンス・リース
サーバー	4年	2,773	7,395	所有権移転外 ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
福岡Lab.(ラボ) (福岡県福岡市 中央区)	敷金及び保証金 建物 工具、器具及び備 品	14,657	7,386	自己資金	平成21年 3月	平成21年 4月	デバッグスペース 及び人材の確保
本社 (東京都渋谷区)	敷金及び保証金 建物 工具、器具及び備 品	19,925		自己資金	平成21年 7月	平成21年 7月	本社事務所

- (注) 1. 上記計画は平成21年3月31日現在において具体的な計画があるもののみを記載しております。このほかにも事業所の新設・拡大のための投資、新規事業に係るシステム開発への投資等を行う可能性があります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000
計	192,000

(注) 平成20年8月19日開催の取締役会の決議により、平成20年10月1日付で1株を3株とする株式分割を実施致しました。これに伴い、平成20年8月19日開催の取締役会の決議により、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は128,000株増加し、192,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,699	57,723	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	57,699	57,723		

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
2. 当事業年度末現在におきましては、発行済株式総数は、平成20年10月1日付の株式分割(1:3)により38,414株増加し、また、新株予約権の権利行使により80株増加し57,699株となっております。
3. 提出日現在におきましては、発行済株式総数は、平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間の新株予約権の権利行使により24株増加し、57,723株となっております。
4. 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

第1回新株予約権（平成18年3月2日開催臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	325(注)1, 2	321(注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,950(注)1, 2	1,926(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり2,667(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,667(注)3 資本組入額 1,334(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2)各新株予約権者は、平成20年4月1日、平成21年4月1日、平成22年4月1日に、新株予約権の総数のうち3分の1ずつが権利行使可能となる。 (3)その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 退職又は放棄により失権した者の新株予約権を減じております。
2. 平成21年5月31日現在におきましては、付与対象者の退職等により従業員6名7株分(平成18年12月14日付で1株を2株とする株式分割を、平成20年10月1日付で1株を3株とする株式分割を実施しておりますが、調整前の株数を記載しております。)の権利が喪失しております。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(自己株式の処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込(処分)金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(自己株式の処分)株式数}}$$

5. 平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

第2回新株予約権（平成18年10月27日開催臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	13(注)1, 2	13(注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78(注)1, 2	78(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり38,334(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年11月1日 至平成26年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38,334(注)3 資本組入額 19,167(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2)各新株予約権者は、平成20年11月1日、平成21年11月1日、平成22年11月1日に、新株予約権の総数のうち3分の1ずつが権利行使可能となる。 (3)その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 退職又は放棄により失権した者の新株予約権を減じております。
2. 平成21年5月31日現在におきましては、付与対象者の退職等により従業員1名2株分(平成18年12月14日付で1株を2株とする株式分割、平成20年10月1日付で1株を3株とする株式分割を実施しておりますが、調整前の株数を記載しております。)の権利が喪失しております。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(自己株式の処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(自己株式の処分)株式数}}$$

5. 平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年9月10日 (注)1	600	800	30,000	40,000		
平成18年2月10日 (注)2	7,200	8,000		40,000		
平成18年3月20日 (注)3	212	8,212	1,696	41,696	1,696	1,696
平成18年7月28日 (注)4	23	8,235	2,645	44,341	2,645	4,341
平成18年11月2日 (注)5	105	8,340	12,075	56,416	12,075	16,416
平成18年12月14日 (注)6	8,340	16,680		56,416		16,416
平成20年1月31日 (注)7	2,000	18,680	171,125	227,541	171,125	187,541
平成20年2月29日 (注)8	525	19,205	44,920	272,461	44,920	232,461
平成20年4月1日～ 平成20年9月30日 (注)9	2	19,207	8	272,469	8	232,469
平成20年10月1日 (注)10	38,414	57,621		272,469		232,469
平成20年10月1日～ 平成21年3月31日 (注)9	78	57,699	104	272,573	103	232,573

- (注) 1. 有償第三者割当 割当先 宮澤栄一 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
2. 平成18年2月10日付の株式分割(株式1株を株式10株に分割)による増加であります。
3. 有償第三者割当 割当先 若狭泰之、川口兼一郎他2名 発行価格 16,000円 資本組入額 8,000円
4. 有償第三者割当 割当先 社外協力者4名 発行価格 230,000円 資本組入額 115,000円
5. 有償第三者割当 割当先 株式会社三菱東京UFJ銀行、日本生命保険相互会社、社外協力者1名
発行価格 230,000円 資本組入額 115,000円
6. 平成18年12月14日付の株式分割(株式1株を株式2株に分割)による増加であります。
7. 有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価格 185,000円 引受価額 171,125円
発行価額 136,000円 資本組入額 85,562.50円
8. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資
割当先 三菱UFJ証券株式会社
発行価格 171,125円 資本組入額 85,562.50円
9. 新株予約権の行使による増加であります。
10. 平成20年10月1日付の株式分割(株式1株を株式3株に分割)による増加であります。
11. 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24株、資本金が32千円及び資本準備金が31千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	12	38	17	1	2,218	2,297	
所有株式数(株)		9,124	464	375	631	6	47,099	57,699	
所有株式数 の割合(%)		15.81	0.81	0.65	1.09	0.01	81.63	100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮澤 栄一	東京都渋谷区	37,200	64.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,436	5.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,899	5.02
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	792	1.37
川口 兼一郎	東京都渋谷区	600	1.04
若狭 泰之	東京都中野区	600	1.04
山野井 弘直	東京都港区	580	1.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	570	0.99
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	437	0.76
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	405	0.70
計		47,519	82.36

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,436株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,899株
日興シティ信託銀行株式会社(投信口) 792株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,699	57,699	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	57,699		
総株主の議決権		57,699	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第281条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、従業員に対して付与することを平成18年3月2日及び平成18年10月27日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成18年3月2日の臨時株主総会決議において特別決議された新株予約権

決議年月日	平成18年3月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年10月27日の臨時株主総会決議において特別決議された新株予約権

決議年月日	平成18年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、これまでは財務体質の強化と急速な事業所展開に備えるために内部留保の充実を優先して参りましたが、業績の着実な推移及び今後の事業所展開等を総合的に勘案した結果、株主に対する利益還元をより明確なものとするため、当事業年度におきまして平成21年6月開催の定時株主総会の決議により、1株当たり500円の期末配当を実施することと致しました。

今後におきましても株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、各事業年度の業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、配当を実施していく方針です。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回もしくは中間配当を含めた年2回を基本方針としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありま

す。
(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月24日 定時株主総会決議	28,849	500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)				485,000	645,000 202,000
最低(円)				238,000	298,000 120,100

- (注) 1. 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
 2. 当社株式は、平成20年2月1日から東京証券取引所マザーズ市場に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
 3. 印は、株式分割(平成20年10月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	194,000	176,000	175,000	195,000	202,000	198,300
最低(円)	120,100	142,100	149,000	157,000	174,000	148,900

- (注) 1. 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
 2. 平成20年10月1日付で、1株を3株とする株式の分割を実施致しました。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	宮澤 栄一	昭和47年7月19日	平成3年5月 平成13年4月 平成18年5月	有限会社宮澤商事入社 同社 取締役 当社設立 代表取締役社長 当社 代表取締役社長兼CEO (現任)	(注)2	34,200
専務取締役	COO デバッグ 事業本部 管掌	川口 兼一郎	昭和53年6月22日	平成13年4月 平成15年10月 平成17年4月 平成17年7月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年10月	当社入社 営業部主任 当社 営業部課長 当社 営業部統括部長兼大阪営業所長 当社 取締役 営業部統括部長 当社 取締役 デバッグ事業本部長兼 COO 当社 専務取締役 COO 当社 専務取締役 COO デバッグ事業 本部管掌(現任)	(注)2	600
常務取締役	CFO 管理本部・ 社長室 管掌	中野 剛	昭和46年9月28日	平成17年4月 平成17年9月 平成18年1月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年10月 平成20年11月	D2E2株式会社(現 株式会社レビック グローバル)入社 同社 経理グループマネージャ 当社入社 経理部長 当社 取締役 管理部統括部長 当社 取締役 管理部長兼CFO 当社 常務取締役 CFO 当社 常務取締役 CFO 管理本部管掌 当社 常務取締役 CFO 管理本部・社 長室管掌(現任)	(注)2	-
取締役	CTO 情報システム 室管掌	若狭 泰之	昭和51年3月15日	平成13年4月 平成15年10月 平成17年7月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年10月	当社入社 デバッグ部長 当社 業務部統括部長 当社 取締役 業務部統括部長 当社 取締役 新規事業開発部長 当社 取締役 CTO 当社 取締役 CTO 情報システム室 管掌(現任)	(注)2	600
常勤監査役		伊達 将英	昭和46年10月20日	平成8年9月 平成14年4月 平成17年7月	海文堂出版株式会社入社 当社入社 当社 常勤監査役(現任)	(注)3	60
常勤監査役		高井 峰雄	昭和22年1月18日	昭和45年4月 平成9年6月 平成10年10月 平成12年4月 平成12年8月 平成19年4月 平成19年6月	株式会社東京銀行(現 株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 同行 検査部検査役 オークマ株式会社(出向) オークマヨーロッパ 副社長就任 オークマ株式会社(転籍) 同社退職 当社 常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役		寺尾 幸治	昭和38年8月7日	昭和63年4月 平成10年4月 平成17年7月	住友不動産株式会社入社 弁護士登録(東京弁護士会) 植草・大野法律事務所(現みなと協 和法律事務所)入所(現任) 当社 監査役(現任)	(注)3	12
監査役		二川 敏文	昭和23年3月4日	昭和41年4月 平成11年12月 平成15年4月 平成20年6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 日本信託銀行株式会社(現 三菱UFJ 信託銀行株式会社)入社 三菱UFJトラストビジネス株式会 社入社 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計							35,472

- (注) 1. 常勤監査役 高井峰雄及び監査役 寺尾幸治・二川敏文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役でありま
す。
2. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する
定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成19年10月11日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する
定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する
定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定機能及び監督機能と業務執行機能の分離を通じて、経営効率の向上を図るために執行役員
制度を採用しております。執行役員は、本業部門(デバッグ事業本部)及び管理部門(管理本部)にそれぞれ1
名、合計2名の執行役員を配置しております。本報告書提出日現在の執行役員は次のとおりとなっております。
- 執行役員 デバッグ事業本部長 兼 人材戦略部長 河野 亮
執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 山崎 彰叙

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、厳しい経営環境の変化に対応し、株主、顧客、取引先、従業員及び地域社会などの当社を取り巻くステークホルダー(利害関係者)の信頼に応えるとともに、企業活動を通じた社会貢献を果たしながら企業価値を高めていくことが重要であると認識しております。

このような認識のもと、当社はコーポレート・ガバナンスの更なる強化に取り組み、法令や社会規範を遵守しつつ経営の効率性及び透明性を高めて参ります。

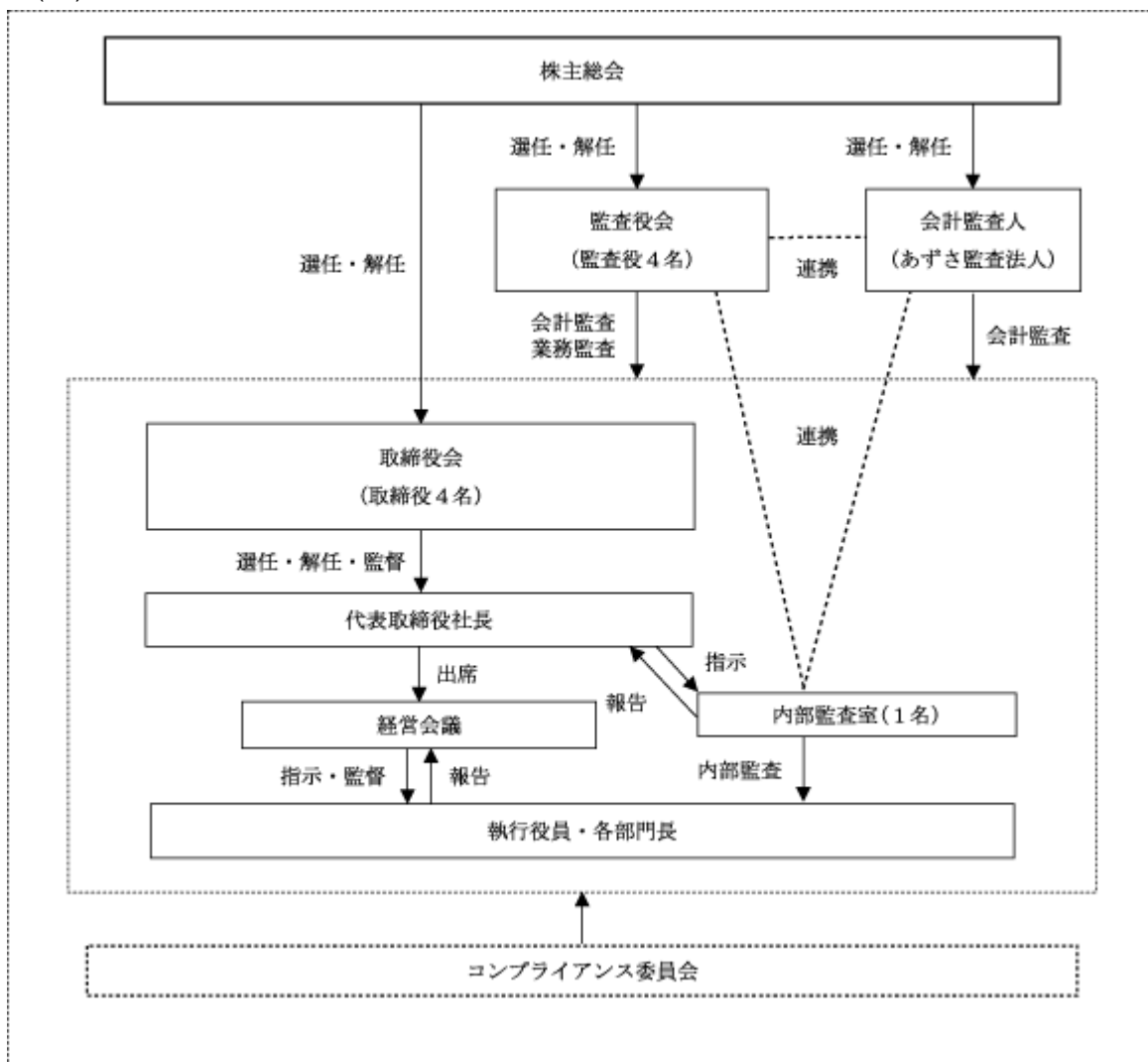
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

()会社の機関の基本説明

- ・当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成しております。
- ・当社の取締役会は、取締役4名で構成しております。なお当社には、社外取締役はおりません。
- ・当社は金融商品取引法並びに会社法及び東京証券取引所有価証券上場規程(第439条)に基づき、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

()会社の機関の関係図

平成21年6月24日現在



()会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(取締役会)

当社の取締役会は取締役4名で構成しており、原則として毎月1回、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議と決議を行っております。

(経営会議)

当社では、全社的な重要事項(取締役会の専決事項を除く)を協議する場として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、執行役員及び主要な部門長から構成され、原則として毎週1回開催しております。

経営会議は、執行役員及び主要な部門長による各部門の業務の遂行状況等に関する報告に基づき、それらを指導及び監督する機能を有しております。また、事業遂行上の課題等を法令等の遵守とリスク管理の視点から協議し、経営の有効性と健全性の確保に努めております。

なお、監査機能を発揮する観点から、常勤監査役は原則として毎回出席しております。

(執行役員制度)

当社では、意思決定機能及び監督機能と業務執行機能の分離を通じて、経営効率の向上を図るために執行役員制度を採用しております。本報告書提出日現在、本業部門(デバッグ事業本部)及び管理部門(管理本部)にそれぞれ1名、合計2名の執行役員を配置しております。

(コンプライアンス委員会)

当社では、企業倫理や遵法精神を社内に浸透させ、不正や違法行為を未然に防止するための仕組みや社風を築くことを目的として、代表取締役社長を中心としたコンプライアンス委員会を設置しております。当委員会では、当社の事業の特性に応じた様々な議題を取り上げ、事前に聴取した外部の職業的専門家(顧問弁護士、顧問社会保険労務士等)の意見も参考にしながら活発な議論を交わしております。

(内部統制システム)

当社では、社内規程や稟議制度の整備及び運用により業務上の権限と責任を明確にするとともに、承認制度や内部牽制体制を構築することを通じて、業務の適正性を確保しております。

また、監査役及び内部監査人による業務監査を通じて内部統制システムの整備及び運用状況を計画的に検証しております。

()内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室に属する内部監査人1名が、監査役及び会計監査人と連携し、各部門における業務活動の正確性、有効性及び効率性の観点から内部監査を実施しております。

内部監査人は、内部監査に係る社内規程等に準拠し、年間計画に基づき監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に直接報告されるとともに、被監査部門に対しては監査結果を踏まえた具体的な改善指導を実施し、その後改善状況等の確認作業を実施しております。

なお、当事業年度より内部統制報告制度に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する評価も実施しております。

(監査役監査)

当社では、監査役会を設置し組織的かつ計画的に監査役監査を実施するとともに、各監査役は内部監査人及び会計監査人と連携し、効果的かつ効率的に監査役監査を実施しております。

当社の監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成しており、原則として毎月1回、監査役会を開催しております。各監査役は、関係法令、監査役会が定めた規則及び監査役会における協議結果に基づき、取締役の職務執行の状況について、その適法性を中心に監査を実施しております。また、取締役会や経

営会議その他の重要な社内会議への出席等を通じて、業務執行の法令、定款及び社内規程等への準拠性についても監査を実施しております。

()会計監査の状況

会計監査人につきましては、あずさ監査法人を選任し、金融商品取引法並びに会社法及び東京証券取引所有価証券上場規程(第439条)に基づき、同監査法人と監査契約を締結しております。

当事業年度に係る監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注)
指定社員 業務執行社員 小田 哲生	あずさ監査法人	
指定社員 業務執行社員 佐藤 由紀雄	あずさ監査法人	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	3名
その他	4名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者であります。

() 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役 3 名のうち寺尾幸治氏は本報告書提出日現在、当社株式を 12 株有しておりますが、その他には当社と当社の社外監査役と間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社には社外取締役はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクマネジメント規程を定め、経営会議をリスク管理の所管組織としております。

原則として毎週 1 回開催される経営会議においては、情報漏洩や労務問題などの事業遂行上のリスクの洗い出しを実施し、リスクの顕在化による損害の発生を可及的に防止する体制を整備しております。

また、万一緊急事態が発生した場合には各部門の責任者がリスクの対応責任者となり、迅速かつ適切な対応を行うことにより、損失の発生を最小限に止める体制を整備しております。

役員報酬の内容

当事業年度において当社の取締役及び監査役に支払われた報酬は以下のとおりであります。

区分	当事業年度	
	支給人員	金額
取締役 (うち社外取締役)	4 名 (- 名)	81,000 千円 (千円)
監査役 (うち社外監査役)	4 名 (3 名)	13,940 千円 (9,140 千円)
合計 (うち社外役員)	8 名 (3 名)	94,940 千円 (9,140 千円)

(注) 当社には社外取締役はありません。

社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する旨定款に定めております。当該規定に基づき、当社と当社の社外監査役 3 名とは責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行につき善意かつ重大な過失が無いときに限られております。

会計監査人との責任限定契約

当社は定款において、会社法第 427 条第 1 項の規定により、会計監査人との間に、同法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定めております。当該規定に基づく当社と会計監査人との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

監査受嘱者の本契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害は、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額として法務省令で定める方法により算定される額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

当社の取締役は 8 名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

() 自己株式取得に関する要件

当社は、機動的な資本政策の実施を図るため、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって同条第 1 項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めておりま

す。

()取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

()監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

()中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
		33,380	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に定めておりません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	616,855	912,810
受取手形	2,696	20,942
売掛金	325,993	361,522
前渡金	520	642
前払費用	22,653	26,048
繰延税金資産	16,233	27,760
その他	750	1,159
貸倒引当金	475	994
流動資産合計	985,229	1,349,892
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,671	69,206
減価償却累計額	12,643	18,015
建物(純額)	35,027	51,190
車両運搬具	5,856	5,856
減価償却累計額	2,928	3,862
車両運搬具(純額)	2,928	1,994
工具、器具及び備品	19,006	35,663
減価償却累計額	10,238	13,776
工具、器具及び備品(純額)	8,767	21,886
有形固定資産合計	46,723	75,071
無形固定資産		
商標権	2,015	2,707
ソフトウェア	47,027	53,870
ソフトウェア仮勘定	20,833	9,713
その他	327	1,980
無形固定資産合計	70,205	68,272
投資その他の資産		
投資有価証券	99,623	145,899
長期前払費用	357	-
繰延税金資産	9,263	8,475
敷金及び保証金	99,457	120,996
長期預金	100,000	100,000
投資その他の資産合計	308,702	375,372
固定資産合計	425,630	518,716
資産合計	1,410,859	1,868,608

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	50,000	-
未払金	34,667	22,134
未払費用	156,747	187,251
未払法人税等	109,640	228,710
未払消費税等	46,377	58,841
前受金	16,317	19,653
預り金	7,579	8,413
賞与引当金	15,969	22,586
その他	10	-
流動負債合計	437,310	547,591
負債合計	437,310	547,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	272,461	272,573
資本剰余金		
資本準備金	232,461	232,573
資本剰余金合計	232,461	232,573
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	468,660	816,483
利益剰余金合計	468,660	816,483
株主資本合計	973,583	1,321,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	612
評価・換算差額等合計	34	612
純資産合計	973,549	1,321,017
負債純資産合計	1,410,859	1,868,608

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	2,372,454	3,378,382
売上原価	1,483,328	1,977,527
売上総利益	889,126	1,400,854
販売費及び一般管理費	¹ 553,057	¹ 759,592
営業利益	336,068	641,261
営業外収益		
受取利息	512	2,361
有価証券利息	-	468
未払金取崩益	-	1,175
その他	1,148	1,857
営業外収益合計	1,660	5,863
営業外費用		
社債利息	370	92
株式交付費	7,991	-
投資事業組合運用損	1,021	2,749
株式公開費用	8,791	-
為替差損	-	293
その他	170	82
営業外費用合計	18,344	3,217
経常利益	319,384	643,907
特別利益		
貸倒引当金戻入額	794	-
特別利益合計	794	-
特別損失		
固定資産除却損	-	² 1,226
事務所移転費用	-	5,048
特別損失合計	-	6,275
税引前当期純利益	320,179	637,632
法人税、住民税及び事業税	161,938	300,152
法人税等調整額	11,364	10,342
法人税等合計	150,573	289,809
当期純利益	169,605	347,822

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,275,284	86.0	1,756,761	88.8
経費		208,043	14.0	220,766	11.2
売上原価		1,483,328	100.0	1,977,527	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
消耗品費	73,584千円	消耗品費	41,012千円
地代家賃	95,769千円	地代家賃	117,210千円
通信費	15,380千円	通信費	20,572千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	56,416	272,461
当期変動額		
新株の発行	216,045	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	112
当期変動額合計	216,045	112
当期末残高	272,461	272,573
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	16,416	232,461
当期変動額		
新株の発行	216,045	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	111
当期変動額合計	216,045	111
当期末残高	232,461	232,573
資本剰余金合計		
前期末残高	16,416	232,461
当期変動額		
新株の発行	216,045	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	111
当期変動額合計	216,045	111
当期末残高	232,461	232,573
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	299,055	468,660
当期変動額		
当期純利益	169,605	347,822
当期変動額合計	169,605	347,822
当期末残高	468,660	816,483
利益剰余金合計		
前期末残高	299,055	468,660
当期変動額		
当期純利益	169,605	347,822
当期変動額合計	169,605	347,822
当期末残高	468,660	816,483
株主資本合計		
前期末残高	371,887	973,583
当期変動額		
新株の発行	432,090	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	224
当期純利益	169,605	347,822
当期変動額合計	601,696	348,046
当期末残高	973,583	1,321,629

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	577
当期変動額合計	34	577
当期末残高	34	612
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	577
当期変動額合計	34	577
当期末残高	34	612
純資産合計		
前期末残高	371,887	973,549
当期変動額		
新株の発行	432,090	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	224
当期純利益	169,605	347,822
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	577
当期変動額合計	601,662	347,468
当期末残高	973,549	1,321,017

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	320,179	637,632
減価償却費	19,381	28,758
長期前払費用償却額	842	357
貸倒引当金の増減額（ は減少）	858	518
賞与引当金の増減額（ は減少）	9,819	6,617
受取利息及び受取配当金	512	2,361
有価証券利息	-	468
社債利息	370	92
為替差損益（ は益）	10	163
株式交付費	7,991	-
投資事業組合運用損益（ は益）	1,021	2,749
固定資産除却損	-	1,226
売上債権の増減額（ は増加）	116,562	53,774
その他の流動資産の増減額（ は増加）	2,982	4,529
未払金の増減額（ は減少）	15,817	20,415
未払費用の増減額（ は減少）	47,350	30,596
未払消費税等の増減額（ は減少）	16,148	13,133
その他の流動負債の増減額（ は減少）	12,736	7,905
小計	330,753	648,202
利息及び配当金の受取額	512	2,359
利息の支払額	370	184
法人税等の支払額	139,921	184,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	190,974	466,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻による収入	-	100
有形固定資産の取得による支出	25,194	38,798
無形固定資産の取得による支出	23,344	9,869
投資有価証券の取得による支出	100,702	50,000
敷金及び保証金の差入による支出	14,344	31,750
敷金及び保証金の回収による収入	410	10,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	263,175	120,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	-	50,000
株式の発行による収入	424,099	224
財務活動によるキャッシュ・フロー	424,099	49,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	163
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	351,887	296,055
現金及び現金同等物の期首残高	264,867	616,754
現金及び現金同等物の期末残高	1 616,754	1 912,810

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)満期保有目的の債券 (2)その他有価証券 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1)満期保有目的の債券 取得原価によっております。 (2)その他有価証券 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 4～8年 (2)無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3)長期前払費用 均等償却しております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(外形標準課税制度)</p> <p>当事業年度末において資本金が1億円超になり外形標準課税制度が適用となったことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が8,221千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																		
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">90,792千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与手当</td><td style="text-align: right;">168,045千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定福利費</td><td style="text-align: right;">30,001千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">採用教育費</td><td style="text-align: right;">37,678千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,624千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">50,253千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9,288千円</td></tr> </table>	役員報酬	90,792千円	給与手当	168,045千円	法定福利費	30,001千円	採用教育費	37,678千円	減価償却費	12,624千円	支払手数料	50,253千円	賞与引当金繰入額	9,288千円	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">94,940千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与手当</td><td style="text-align: right;">253,177千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定福利費</td><td style="text-align: right;">41,052千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">15,323千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">92,377千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14,495千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">909千円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">987千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">239千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">1,226千円</td></tr> </table>	役員報酬	94,940千円	給与手当	253,177千円	法定福利費	41,052千円	減価償却費	15,323千円	支払手数料	92,377千円	賞与引当金繰入額	14,495千円	貸倒引当金繰入額	909千円	建物	987千円	工具、器具及び備品	239千円	合計	1,226千円
役員報酬	90,792千円																																		
給与手当	168,045千円																																		
法定福利費	30,001千円																																		
採用教育費	37,678千円																																		
減価償却費	12,624千円																																		
支払手数料	50,253千円																																		
賞与引当金繰入額	9,288千円																																		
役員報酬	94,940千円																																		
給与手当	253,177千円																																		
法定福利費	41,052千円																																		
減価償却費	15,323千円																																		
支払手数料	92,377千円																																		
賞与引当金繰入額	14,495千円																																		
貸倒引当金繰入額	909千円																																		
建物	987千円																																		
工具、器具及び備品	239千円																																		
合計	1,226千円																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	16,680	2,525		19,205
合計(株)	16,680	2,525		19,205
自己株式				
普通株式(株)				
合計(株)				

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

ブックビルディング方式による募集による増加 2,000株
オーバーアロットメントによる売出しにかかる第三者割当増資による増加 525株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	19,205	38,494		57,699
合計(株)	19,205	38,494		57,699
自己株式				
普通株式(株)				
合計(株)				

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

株式分割による増加 38,414株
新株予約権の権利行使による増加 80株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,849	500	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 616,855千円	現金及び預金 912,810千円
計 616,855千円	計 912,810千円
預入期間3か月超の定期預金等 100千円	預入期間3か月超の定期預金等 千円
現金及び現金同等物 616,754千円	現金及び現金同等物 912,810千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>20,617</td> <td>3,568</td> <td>17,049</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,617</td> <td>3,568</td> <td>17,049</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	20,617	3,568	17,049	合計	20,617	3,568	17,049	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>17,036</td> <td>5,678</td> <td>11,357</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,036</td> <td>5,678</td> <td>11,357</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	17,036	5,678	11,357	合計	17,036	5,678	11,357
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品	20,617	3,568	17,049																						
合計	20,617	3,568	17,049																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品	17,036	5,678	11,357																						
合計	17,036	5,678	11,357																						
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																								
1年以内 4,876千円	1年以内 4,241千円																								
1年超 12,259千円	1年超 7,279千円																								
合計 17,136千円	合計 11,520千円																								
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
支払リース料 2,230千円	支払リース料 4,452千円																								
減価償却費相当額 2,135千円	減価償却費相当額 4,259千円																								
支払利息相当額 147千円	支払利息相当額 303千円																								
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左																								
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 投資事業有限責任組合への出資	99,623

(注) 投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額 57千円)を含んでおります。

当事業年度(平成21年3月31日)

1. 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1)満期保有目的の債券 社債	50,000
小計	50,000
(2)その他有価証券 投資事業有限責任組合への出資	95,899
小計	95,899
合計	145,899

(注) 1. 社債につきましては、利率は年3.60%、償還期限は平成28年12月26日であります。また、期限前償還条項及び劣後特約が付されております。

2. 投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額 1,032千円)を含んでおります。

2. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
満期保有目的の債券 社債			50,000	
合計			50,000	

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1)取引の内容 当社が利用している取引は、期日前解約特約付変動金利定期預金でデリバティブを含む複合金融商品であります。</p> <p>(2)取引の利用目的等及び取引に関する取組方針 当社は余資運用目的の範囲内で、安全性の高い複合金融商品を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引にかかるリスクの内容 当社が利用している複合金融商品の契約の相手先は、信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。 複合金融商品の為替連動の利率については下限金利が設定されております。また、当社は違約金を払わなければ中途解約できないという約定になっているため、中途解約の時期によっては支払う違約金の額が預金元本を毀損するリスクを有しておりますが、当社から中途解約をする予定はありません。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引の実行及び管理は管理部門が取締役会の承認に基づいて行っております。</p>	<p>(1)取引の内容 同左</p> <p>(2)取引の利用目的等及び取引に関する取組方針 同左</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>期日前解約特約付変動金利定期預金は、時価評価の必要のない複合金融商品であり、注記の対象から除いております。</p>	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 第1回 ストック・オプション	平成18年 第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 3名 当社従業員 32名	当社取締役 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のス tock・オプションの 数	普通株式(注) 692株	普通株式(注) 30株
付与日	平成18年3月2日	平成18年10月27日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日～平成26年3月31日	平成20年11月1日～平成26年10月31日

(注) スtock・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年 第1回 ストック・オプション	平成18年 第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	688	30
付与		
失効	10	4
権利確定		
未確定残	678	26
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注) 当事業年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

単価情報

	平成18年 第1回 ストック・オプション	平成18年 第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,000	115,000
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)		

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年第2回ストック・オプションは付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していなかったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF方式によっております。

3. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 4,914千円

なお、本源的価値の算定においては、当事業年度末における株価の終値をもって算定しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 第1回 Stock・オプション	平成18年 第2回 Stock・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 3名 当社従業員 32名	当社取締役 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のStock ・オプションの数	普通株式(注) 2,076株	普通株式(注) 90株
付与日	平成18年3月2日	平成18年10月27日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日～平成26年3月31日	平成20年11月1日～平成26年10月31日

(注) Stock・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しており、各数値の調整を行っております。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数

	平成18年 第1回 Stock・オプション	平成18年 第2回 Stock・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	2,034	78
付与		
失効		
権利確定	768	36
未確定残	1,266	42
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定	768	36
権利行使	84	
失効		
未行使残	684	36

(注) 当事業年度(平成21年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しており、各数値の調整を行っております。

単価情報

	平成18年 第1回 ストック・オプション	平成18年 第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,667	38,334
行使時平均株価 (円)	154,364	
付与日における公正な評価単価 (円)		

(注) 当社は、平成18年12月14日付で株式の分割(1:2)、平成20年10月1日付で株式の分割(1:3)を実施しており、各数値の調整を行っております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年第2回ストック・オプションは付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していなかったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF方式によっております。

3. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 9,957千円

なお、本源的価値の算定においては、当事業年度末における株価の終値をもって算定しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,687千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">193千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7,352千円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">331千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">8,791千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">140千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,497千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">25,497千円</td></tr> </table>	未払事業税	8,687千円	貸倒引当金	193千円	賞与引当金	7,352千円	減価償却	331千円	一括償却資産	8,791千円	その他	140千円	繰延税金資産合計	25,497千円	繰延税金負債合計		繰延税金資産の純額	25,497千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">17,066千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">295千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,398千円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">215千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">7,469千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">790千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,236千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36,236千円</td></tr> </table>	未払事業税	17,066千円	貸倒引当金	295千円	賞与引当金	10,398千円	減価償却	215千円	一括償却資産	7,469千円	その他	790千円	繰延税金資産合計	36,236千円	繰延税金負債合計		繰延税金資産の純額	36,236千円
未払事業税	8,687千円																																				
貸倒引当金	193千円																																				
賞与引当金	7,352千円																																				
減価償却	331千円																																				
一括償却資産	8,791千円																																				
その他	140千円																																				
繰延税金資産合計	25,497千円																																				
繰延税金負債合計																																					
繰延税金資産の純額	25,497千円																																				
未払事業税	17,066千円																																				
貸倒引当金	295千円																																				
賞与引当金	10,398千円																																				
減価償却	215千円																																				
一括償却資産	7,469千円																																				
その他	790千円																																				
繰延税金資産合計	36,236千円																																				
繰延税金負債合計																																					
繰延税金資産の純額	36,236千円																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">3.5%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>税率変更による繰延税金資産の修正額</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">47.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	住民税均等割	0.7%	留保金課税	3.5%	過年度法人税等	1.2%	税率変更による繰延税金資産の修正額	0.1%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">4.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	住民税均等割	0.4%	留保金課税	4.2%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%				
法定実効税率	40.7%																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%																																				
住民税均等割	0.7%																																				
留保金課税	3.5%																																				
過年度法人税等	1.2%																																				
税率変更による繰延税金資産の修正額	0.1%																																				
その他	0.1%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0%																																				
法定実効税率	40.7%																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																				
住民税均等割	0.4%																																				
留保金課税	4.2%																																				
その他	0.2%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%																																				
<p>3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正金額</p> <p>株式公開に伴う増資で当事業年度末において資本金が1億円超になったことに伴い、当事業年度より法人事業税に外形標準課税制度が適用されることとなったため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において適用される法定実効税率は、前期の42.1%から40.7%に変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額が456千円減少し、法人税等調整額(借方)が456千円増加しております。</p>																																					

(持分法投資損益等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	50,692円49銭	22,894円98銭
1株当たり当期純利益	9,942円30銭	6,035円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9,560円64銭	5,828円90銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、当社は平成20年2月1日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場しているため、非上場期間の平均株価は新規上場日から当事業年度末までの平均株価を適用しております。</p>	<p>当社は、平成20年10月1日付で普通株式1株に対し普通株式3株の割合で株式分割を実施しております。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 16,897円50銭</p> <p>1株当たり当期純利益 3,314円10銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,186円94銭</p>

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	169,605	347,822
普通株式に係る当期純利益(千円)	169,605	347,822
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	17,059	57,626
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	681	2,046
普通株式増加数(株)	681	2,046
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	野村ホールディングス株式会社 第1回期限前償還条項付無担保社 債(劣後特約付)	50,000
		小計	50,000
計		50,000	50,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	ジャフコ・スーパーV3-A号 投資事業有限責任組合	1口
		小計	95,899
計			95,899

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	47,671	25,732	4,197	69,206	18,015	8,581	51,190
車両運搬具	5,856			5,856	3,862	934	1,994
工具、器具及び備品	19,006	19,144	2,487	35,663	13,776	5,785	21,886
有形固定資産計	72,534	44,876	6,684	110,727	35,655	15,301	75,071
無形固定資産							
商標権	2,089	919		3,008	300	227	2,707
ソフトウェア	56,992	20,072		77,065	23,195	13,230	53,870
ソフトウェア仮勘定	20,833	2,928	14,049	9,713			9,713
その他	327	1,653		1,980			1,980
無形固定資産計	80,243	25,573	14,049	91,767	23,495	13,457	68,272
長期前払費用	1,685			1,685	1,685	357	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	内装工事等	13,178千円
	電話ネットワーク工事	8,142千円
工具、器具及び備品	デバッグ機材等	6,534千円
	サーバー	6,291千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	20,072千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア勘定への振替	14,049千円
-----------	--------------	----------

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成17.6.27	50,000		0.44	無担保社債	平成20.6.27
合計		50,000				

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	475	994	390	85	994
賞与引当金	15,969	22,586	15,969		22,586

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	996
預金	
普通預金	911,813
計	911,813
合計	912,810

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)バンダイナムコゲームス	15,500
(株)DNPデジタルコム	3,132
(株)タカラトミー	2,310
計	20,942

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月満期	7,040
平成21年5月満期	6,460
平成21年6月満期	7,442
計	20,942

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ニューギン	42,971
(株)カプコン	30,312
(株)バンダイナムコゲームス	24,231
(株)セガ	21,561
(株)マーベラスエンターテイメント	18,905
その他	223,540
計	361,522

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期貸倒 償却額 (千円)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
325,993	3,488,401	3,450,922	1,950	361,522	90.5	36.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
AIGグローバル・リアルエステート アジアパシフィック・インク	42,545
三菱UFJ信託銀行株式会社	24,347
株式会社井門エンタープライズ	16,859
有限会社丸橋	10,344
三井住友海上火災保険株式会社・ 社団法人北海道富山会館	10,175
その他	16,723
計	120,996

e 長期預金

相手先	金額(千円)
みずほ銀行	100,000
計	100,000

負債の部

a 未払費用

区分	金額(千円)
未払テスター給与	120,649
未払正社員給与	35,636
未払社会保険料	14,864
未払労働保険料	8,119
未払役員報酬	7,981
計	187,251

b 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	154,105
住民税	32,662
事業税	41,942
計	228,710

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(千円)	689,815	872,991	973,173	842,401
税引前四半期純利益金額(千円)	103,118	170,358	216,095	148,059
四半期純利益金額(千円)	57,583	92,476	117,494	80,268
1株当たり四半期純利益金額(円)	2,998.34	4,814.96	2,038.95	1,392.48

(注) 当社は平成20年10月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を実施しております。当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の第1四半期会計期間及び第2四半期会計期間における1株当たり四半期純利益金額はそれぞれ999円45銭、1,604円99銭であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.digitalhearts.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第7期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第7期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成21年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第8期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月13日関東財務局長に提出

第8期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月13日関東財務局長に提出

第8期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月12日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の確認書の訂正確認書

第8期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年9月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

株式会社デジタルハーツ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小田 哲生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 由紀雄
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルハーツの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルハーツの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月24日

株式会社デジタルハーツ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 小 田 哲 生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐 藤 由 紀 雄
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルハーツの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルハーツの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デジタルハーツの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社デジタルハーツが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。